

第三者評価結果（児童自立生活援助事業）

種別：	児童自立生活援助事業
-----	------------

①第三者評価機関名

(特非)北海道児童福祉施設サービス評価機関

②施設名等

名称：	がんばろうホーム
施設長氏名：	熱田 洋子
定員：	6名（男子）
所在地(都道府県)：	北海道

③実施調査日

開始日	2018/12/28
評価結果確定日	2019/3/31

④総評

◇特に評価が高い点

1. 安定した職員体制と情報の共有

職員全員が同じ法人内の児童自立支援施設「北海道家庭学校」での勤務経験があり、子どもの自立支援に関する深い理解と知識・経験を有している。

事業開始後3年目であるが、職員同士が相互に信頼関係を持ち、子どもの生活を第一に考えながら運営にあたっている。

サービスの質の確保における利用者の状況等の把握は、毎週のスタッフミーティングや日常的な話し合い等により実施され、リアルタイムで情報を共有し、ホーム全体の有機的な連携が図られている。

2. 家庭的な生活環境と関係機関との連携を活かした支援

職員がホーム内で一緒に生活し、小舎制のように家庭的な生活環境の中で、利用者が自立に向けて主体性・自主性を身につけ生活を自己管理できるように、見守り助言する姿勢で支援している。

利用者に提供するサービスについては、「運営規程」、「倫理綱領」や「生活上の約束事」に明文化されており、利用者には、サービス開始時に説明が行われている。

また、関係機関との連携において、必要な資源のリストを作成し、児童相談所、学校、ハローワーク、就労先事務所と定期的に連携しており、利用者にとって有益な関係を築いている。

◇改善が求められる点

1. 中・長期計画の策定と職員の資質向上への取り組み

事業開始3年目にあたり、中・長期計画を策定することが望まれる。がんばろうホームの理想像やあるべき姿について職員全員で議論を深め、その理想に一歩ずつ近づくためにこの3年間で何をやるのかを落とし込んでいくことで、より良い運営の実現が期待できる。

また、中・長期計画の策定と一体的に、職員個々人のスキルアップについて規定することが望まれる。子どもの自立支援のためにどのようなスキルが求められているのかと

いったことや、関係法令を含めた知識を体系化すること等が求められる。

加えて、実習生の受け入れ体制やマニュアルの整備と一体的に整理されることにより、職員個々人のスキルアップに還元されることが期待できる。

2. 地域との交流と連携

地域の具体的な福祉ニーズを把握するための取り組みが、行われていない状況である。

今後は、自治会やイベントに参加して、アンケート調査を実施する等地域の具体的な福祉ニーズの把握に努めることが望まれる。また、把握した福祉ニーズに基づいた具体的な事業・活動を、中・長期計画や事業計画の中に明示することが望まれる。

3. 規程類の整備と周知

入居者への虐待の禁止等は「運営規程」や「倫理綱領」に明記されており、職員間では当然のことと認識されているが、ホームの方針として利用者や保護者へも周知する取り組みが望まれる。

また、職員からの虐待等が起きた場合の対応や苦情対応などに関する規定が不十分なため、規程類を整備し職員及び利用者等に周知することが望まれる。

⑤第三者評価結果に対する施設のコメント

・ 利用者の生活状況が多様化してきているのに対応し、支援の内容や支援のやり方などのホームの目標について、これまでの経験も活かして、話し合い、ホームのあるべき姿を具体化していくことによって、利用者が安心して生活できるホームづくりをすすめていきたいと考えています。

・ 利用者の自立支援のために求められる支援に必要な知識やその方法などについて、一人ひとりにふさわしい支援となるよう、法人本部の研修計画の考え方にも沿って、職員研修の機会を広げ職員の資質の向上に努めていきます。

・ 苦情対応や非常災害対応などについて、法人本部施設の対応策・計画を参考に必要な規定類を整備するとともに、利用者への周知も行っていきます。また、利用希望者や関係機関等へホームを紹介するものとして、パンフレットやホームページを作成し情報提供をすすめたと思います。

第三者評価結果詳細（児童自立生活援助事業）

I 福祉サービスの基本方針と組織

I-1 理念・基本方針

(1) 理念・基本方針が確立されている。		第三者 評価結果
①	理念が明文化されている。	a
②	理念に基づく基本方針が明文化されている。	a
<p>(特に評価が高い点、改善が求められる点) ○法人理念については、設立の歴史的背景から小舎夫婦制の意義等が「北海道家庭学校」のWebサイトや事業要覧、パンフレットに詳述されている。また、基本方針については、がんぼうホームの入所案内で触れられており、倫理綱領にも職員の行動規範が明確に示されている。</p>		

I-1 理念・基本方針

(2) 理念や基本方針が職員に周知されている。		第三者 評価結果
①	理念や基本方針が職員に周知されている。	a
②	理念や基本方針が利用者等に周知されている。	a
<p>(特に評価が高い点、改善が求められる点) ○理念や基本方針は、がんぼうホームの開設時に全職員で確認しあっている。また、ホームの特性上、毎週のミーティング以外にも頻りに話し合いの場を設けており、理念や基本方針の周知も含めて細かく情報の共有が図られる体制が整っている。</p>		

I-2 事業計画の策定

(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。		第三者 評価結果
①	中・長期計画が策定されている。	c
②	中・長期計画を踏まえた事業計画が策定されている。	c
<p>(特に評価が高い点、改善が求められる点) ◆事業開始3年目ということもあり、中・長期計画は現在策定中である。がんぼうホームがこの先どのようなホームになっていくのが理想なのかを職員全員で意見を出し合い、そこから中・長期的に取り組むことを策定されることを期待したい。</p>		

I-2 事業計画の策定

(2) 事業計画が適切に策定されている。		第三者 評価結果
①	事業計画の策定が組織的に行われている。	a
②	事業計画が職員に周知されている。	a
③	事業計画が利用者等に周知されている。	c
<p>(特に評価が高い点、改善が求められる点) ○事業計画は法人本部の事業計画と連動しつつ職員全員が話し合う中で策定されている。策定された事業計画についてはスタッフミーティングにおいて適宜確認しているほか、業務中にも細かく共有される仕組みが機能している。 ◆事業計画は大きな変更がないこともあり、利用者等へ都度周知はされていない。全員でホームを作っていくためにも今後の取組として、利用者にとってわかりやすい資料を作成し供覧するなどの工夫をされることを期待したい。</p>		

I-3 管理者の責任とリーダーシップ

(1) 管理者の責任が明確にされている。		第三者 評価結果
①	管理者自らの役割と責任を職員に対して表明している。	b
②	遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	b

(特に評価が高い点、改善が求められる点)
 ○管理者の役割は運営規程に定めがあることと、「ひとむれ」という「北海道家庭学校」の広報誌に毎年度のがんぼうホームの報告を掲載している。また、法令遵守については毎年度全国自立援助ホーム協議会に出席し、必要な研修を受けており、そのことは復命書からも確認できる。
 ◆特に有事の役割について明確化されたものがないので、法人本部の非常災害対策計画にがんぼうホームの規定も盛り込まれることが望ましい。また、遵守すべき法令についてもリスト化が望ましい。

I-3 管理者の責任とリーダーシップ

(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。		第三者 評価結果
①	質の向上に意欲を持ちその取組に指導力を発揮している。	b
②	経営や業務の効率化と改善に向けた取組に指導力を発揮している。	b

(特に評価が高い点、改善が求められる点)
 ○週初めのスタッフミーティングをはじめとして、日常的に福祉サービスの向上について意見交換をする土壌がある。また、少人数での運営ということもあり、管理者は休みをしっかりとってもらう等の面で働きやすい環境整備に努めている。
 ◆中・長期計画が策定される中で職員の資質向上に向けた取り組みを定義されることを期待したい。

II 組織の運営管理

II-1 経営状況の把握

(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。		第三者 評価結果
①	事業経営をとりまく環境が的確に把握されている。	b
②	経営状況を分析して改善すべき課題を発見する取組を行っている。	c
③	外部監査が実施されている。	c

(特に評価が高い点、改善が求められる点)
 ○全国協議会からの関係情報の収集に努めているほか、利用者の推移にあたっては道内の児童相談所を訪問し子どもを取り巻く状況の把握を行っている。
 ◆先述のとおり、中・長期計画を策定されることが望ましい。また外部監査についても今後の検討課題とすることが望ましい。

II-2 人材の確保・養成

(1) 人事管理の体制が整備されている。		第三者 評価結果
①	必要な人材に関する具体的なプランが確立している。	a
②	人事考課が客観的な基準に基づいて行われている。	c

(特に評価が高い点、改善が求められる点)
 ○事業開始時に有資格者の数が規定されており、それが基本的な考え方となっている。人事に関しては法人本部で一括して行っている。
 ◆現職員は年棒制に移行しているということもあり、人事考課は実施されておらず明文化された規定がない現状があるが、職員個々が適切に評価されスキルアップを図っていくことができる仕組み作りが望ましい。

II-2 人材の確保・養成

(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。	第三者 評価結果
① 職員の就業状況や意向を把握し必要があれば改善する仕組みが構築されている。	a
② 職員の福利厚生や健康の維持に積極的に取り組んでいる。	a
<p>(特に評価が高い点、改善が求められる点)</p> <p>○職員の処遇は「北海道家庭学校」の寮長・寮母の扱いに準じている。勤務表や休暇シフト表を整備し適切に管理されている。職員間で相談しあいながら、しっかりと休める体制が確立されているといえる。また、悩み相談窓口の組織的な設定はないが、実質的には「北海道家庭学校」の心理職や管理職が相談を受ける体制が機能している。また、福利厚生についてはソウエルクラブに加入している。</p>	

II-2 人材の確保・養成

(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。	第三者 評価結果
① 職員の教育・研修に関する基本姿勢が明示されている。	b
② 個別の職員に対して組織としての教育・研修計画が策定され計画に基づいて具体的な取組が行われている。	b
③ 定期的に個別の教育・研修計画の評価・見直しを行っている。	b
<p>(特に評価が高い点、改善が求められる点)</p> <p>○中・長期計画は策定されていないが、研修に関しては法人本部の職員研修規程がある。また、がんぼうホームの単年度計画の中に研修の受講が謳われている。必要な技術については倫理綱領の中に謳われ、職員はこの倫理綱領に従って日々行動している。また、出張伺い・復命書のファイルに研修受講の履歴が適切に管理されている。</p> <p>◆職員一人一人の育成計画には至っていない。中・長期計画と合わせて今後の取組とすることが望ましい。</p>	

II-2 人材の確保・養成

(4) 実習生の受入れが適切に行われている。	第三者 評価結果
① 実習生の受入れと育成について基本的な姿勢を明確にした体制を整備し、積極的な取組をしている。	c
<p>(特に評価が高い点、改善が求められる点)</p> <p>◆現状は子どもの生活を第一に考え、実習生の受け入れには至っておらず、「北海道家庭学校」の実習生が見学に来る程度となっている。今後、職員研修規定と一体的に実習生の受け入れ態勢を整備することが期待される。</p>	

II-3 安全管理

(1) 利用者の安全を確保するための取組が行われている。	第三者 評価結果
① 緊急時（事故、感染症の発生時など）における利用者の安全確保のための体制が整備されている。	c
② 災害時に対する利用者の安全確保のための取組を行っている。	b
③ 利用者の安全確保のためにリスクを把握し対策を実行している。	b
<p>(特に評価が高い点、改善が求められる点)</p> <p>○防災関係の設備・備品が適切に備え付けられており、地域特性からリスク分析を行っている。また、消防署の点検も適切に受けている。</p> <p>◆法人本部には非常災害対策計画があるが、がんぼうホームの位置づけについては謳われていない。非常時の連絡通信手段や物資の融通等も含め、法人本部の非常災害対策計画を見直すことが望ましい。また、非常時の消耗品についてはリストを作成し管理されることが望ましい。</p>	

II-4 地域との交流と連携

(1) 地域との関係が適切に確保されている。		第三者 評価結果
①	利用者と地域とのかかわりを大切にしている。	b
②	事業者が有する機能を地域に還元している。	c
③	ボランティア受入れに対する基本姿勢を明確にし、体制を確立している。	c

(特に評価が高い点、改善が求められる点)
 ○地域とのかかわり方については、倫理綱領や生活上の約束事に明示されている。また、日常生活の買い物や通院等は、利用者の意思を尊重して行われている。
 ◆地域情報の収集や提供が不十分である。今後は、広報等を活用して地域との交流を広げることが望まれる。ボランティアの受け入れについては、基本姿勢を含めたマニュアルを整備して、利用者にとって有益なボランティアの受け入れが望まれる。

II-4 地域との交流と連携

(2) 関係機関との連携が確保されている。		第三者 評価結果
①	必要な社会資源を明確にしている。	a
②	関係機関等との連携が適切に行われている。	b

(特に評価が高い点、改善が求められる点)
 ○関係機関のリストを作成し、児童相談所、学校、ハローワーク、就労先事務所と定期的に連携して、利用者にとって有益な関係を築いている。
 ◆地域のネットワーク化の取り組みが不十分である。今後は、地域の資源を把握し、地域のネットワーク化に期待する。

II-4 地域との交流と連携

(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。		第三者 評価結果
①	地域の福祉ニーズを把握している。	c
②	地域の福祉ニーズに基づく事業・活動が行われている。	b

(特に評価が高い点、改善が求められる点)
 ○自治会の、ごみ拾い、花壇の整備に参加している。
 ◆地域の具体的な福祉ニーズを把握するための取り組みが、行われていない状況である。今後は、自治会やイベントに参加して、アンケート調査を実施する等地域の具体的な福祉ニーズの把握に努めることが望まれる。また、把握した福祉ニーズに基づいた具体的な事業・活動を、中・長期計画や事業計画の中に明示することが望まれる。

III 適切な福祉サービスの実施

III-1 利用者本位の福祉サービス

(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。		第三者 評価結果
①	利用者を尊重したサービス提供について共通の理解をもつための取組を行っている。	a
②	利用者のプライバシー保護に関する規程・マニュアル等を整備している。	b

(特に評価が高い点、改善が求められる点)
 ○利用者を尊重したサービス提供やプライバシー保護については、運営規程、倫理綱領に明示されている。
 ◆組織として共通理解をするための研修会等が実施されていない状況である。今後は、利用者のプライバシー保護に関する基本的知識、社会福祉事業に携わる者としての姿勢・意識、利用者のプライバシー保護に関する規程・マニュアル等について、職員に研修を実施することが望まれる。

Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス

(2) 利用者満足の上昇に努めている。	第三者 評価結果
① 利用者満足の上昇を意図した仕組みを整備し、取組を行っている。	b
<p>(特に評価が高い点、改善が求められる点)</p> <p>○利用者の満足度を把握するために、利用者と職員が面接を行い、安心快適な生活の聞き取りや話し合いが行われている。</p> <p>◆面接は定期的に行われておらず、このことはホームとしても課題として認識している。今後は、今回の第三者評価等を参考に、個人やグループでの定期的な聴取や話し合いを行うことが望まれる。</p>	

Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス

(3) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。	第三者 評価結果
① 利用者が相談や意見を述べやすい環境を整備している。	b
② 苦情解決の仕組みが確立され十分に周知・機能している。	c
③ 利用者からの意見等に対して迅速に対応している。	c
<p>(特に評価が高い点、改善が求められる点)</p> <p>○相談や意見を述べやすいようなスペースが確保されている。</p> <p>◆ホームとしての苦情解決の体制(苦情解決責任者の設置、苦情受付担当者の設置、第三者委員の設置)が整備されておらず、このことはホームとしても課題として認識している。今後は、体制の整備と利用者への苦情解決についてわかりやすく説明し、苦情記入カードを配布するなど苦情を申し出しやすい工夫を行うことを期待する。</p>	

Ⅲ-2 サービスの質の確保

(1) 質の向上に向けた取組が組織的に行われている。	第三者 評価結果
① サービス内容について定期的に評価を行う体制を整備している。	b
② 評価結果に基づき組織として取り組むべき課題を明確にし、改善策・改善実施計画を立て実施している。	c
<p>(特に評価が高い点、改善が求められる点)</p> <p>○今回、事業開始3年目で第三者評価を受審したことは評価できる。</p> <p>◆サービス内容について、定期的に自己評価を行う体制が不十分な状況である。今後は、自己評価及び第三者評価を計画的に実施することを期待する。評価担当者を設置し、評価結果の分析や検討を行い、改善策や改善計画を立て実行することが望まれる。</p>	

Ⅲ-2 サービスの質の確保

(2) 提供するサービスの標準的な実施方法が確立している。	第三者 評価結果
① 提供するサービスについて標準的な実施方法が文書化されサービスが提供されている。	a
② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	b
<p>(特に評価が高い点、改善が求められる点)</p> <p>○運営規程、倫理綱領や生活上の約束事が整備され、利用者には、サービス開始時に説明が行われている。</p> <p>◆職員へのサービスの標準的な実施方法の周知や実施後の検証及び実施方法の見直しが行われていない状況である。今後は、周知の徹底と実施後の検証や見直しの時期・方法を組織として明確化し、文書化していくことが望まれる。</p>	

Ⅲ-2 サービスの質の確保

(3) サービス実施の記録が適切に行われている。		第三者 評価結果
①	利用者に関するサービス実施状況の記録が適切に行われている。	b
②	利用者に関する記録の管理体制が確立している。	b
③	利用者の状況等に関する情報を職員間で共有化している。	a
<p>(特に評価が高い点、改善が求められる点) ○法人として、文書管理規程、情報公開規程が整備されている。利用者の状況等は、スタッフミーティング等により定期的実施され、回覧等で情報の共有化が出来ている。 ◆記録の管理責任者が設置されておらず、記録については、記録要領が整備されていない状況である。今後は、記録の管理責任者を設置し、記録要領を作成して、職員に研修等を行うことが望まれる。</p>		

Ⅲ-3 サービスの開始・継続

(1) サービス提供の開始が適切に行われている。		第三者 評価結果
①	利用希望者に対してサービス選択に必要な情報を提供している。	b
②	サービスの開始にあたり利用者等に説明し同意を得ている。	a
<p>(特に評価が高い点、改善が求められる点) ○利用者とは契約する際には、理解しやすいように平易に説明し、同意を得てサービスを開始している。 ◆利用希望者が情報を簡単に入手できるような工夫が不十分である。今後は、ホームページの作成、公共施設等へのパンフレットの架配等が望まれる。</p>		

Ⅲ-3 サービスの開始・継続

(2) サービスの継続性に配慮した対応が行われている。		第三者 評価結果
①	事業者の変更や家庭への移行などにあたりサービスの継続性に配慮した対応を行っている。	c
<p>(特に評価が高い点、改善が求められる点) ◆アフターケアに配慮した取り組みは、整備されていない状況で、このことはホームとしても課題として認識している。今後は、利用者の状態の変化や家庭環境の変化等で、サービスの内容や事業者の変更、地域生活への移行等を行う場合を想定して、利用者へのサービスの継続性を損なわないような配慮をしながら、引継ぎや送りの手順、文書の内容等を定めておくことが望まれる。</p>		

Ⅲ-4 サービス実施計画の策定

(1) 利用者のアセスメントが行われている。		第三者 評価結果
①	定められた手順に従ってアセスメントを行っている。	b
<p>(特に評価が高い点、改善が求められる点) ○児童自立生活援助計画票（児童自立支援計画）でアセスメントを行っている。利用者の身体状況や生活状況等を正確に把握して、定められた手順に従ってサービス実施上の解決すべき課題（ニーズ）を具体的に明示している。5月と11月の年2回再評価していることは評価できる。 ◆アセスメント票としては、策定されておらず、このことはホームとしても課題として認識している。利用者の意見を尊重したサービス提供についてのアセスメント票の完成が望まれる。</p>		

Ⅲ-4 サービス実施計画の策定

(2) 利用者に対するサービス実施計画が策定されている。		第三者 評価結果
①	サービス実施計画を適切に策定している。	b
②	定期的にサービス実施計画の評価・見直しを行っている。	c
<p>(特に評価が高い点、改善が求められる点) ○児童自立生活援助計画票（児童自立支援計画）が策定されている。 ◆サービス実施計画策定の責任者が設置されていない状況である。今後は、サービス実施計画策定の責任者を設置して、職員の職務分掌を整備することが望まれる。</p>		

第三者評価結果（児童自立生活援助事業）

A-1 利用者の尊重

(1) 利用者の尊重		第三者 評価結果
①	入居に際して、ホームでの生活や約束ごとを説明し、子どもたちがよく理解したうえで、自らの意思によって入居申込みができるように配慮している。	a
②	入居に際しての約束は、子どもの自立心を育むための目的と内容で行われている。	a
③	ホームの行う援助を説明し、子どもが援助内容を決定するプロセスに主体的に参加できるようにしている。	a
④	職員との緊密な関係を通し子どもの自尊心が育まれるよう支援している。	b
⑤	本人に出生や生い立ち、家族の状況等を伝える場合には、本人が理解できるように配慮している。	b
⑥	体罰を行わないように徹底している。	c
⑦	不適切なかかわりの防止と早期発見に取り組んでいる。	b
⑧	子どもや保護者の思想や信教の自由は、他の子どもや保護者の権利を妨げない範囲で保障している。	a
<p>(特に評価が高い点、改善が求められる点)</p> <p>○人権や主体性・自己決定の尊重、プライバシー保護等の方針が運営規程や倫理綱領に明記されている。入居の際はホームの支援内容や生活のルール等について文書で説明し自己決定を尊重している。</p> <p>◆体罰や不適切なかかわりの禁止は当然のことで認識しているが、話し合う機会や起きた場合の対応の規定が不十分な現状がある。当然のことを保証するために、研修等の実施や規程等の整備、子どもへの周知など取組みの強化が望まれる。</p>		

A-2 日常生活支援サービス

2-(1) 援助の基本		第三者 評価結果
①	子どもと職員の信頼関係を構築するために、受容的・支持的なかかわりを行っている。	b
②	子どもの発達段階や課題に考慮した援助を行っている。	a
③	あらゆる社会資源と連携しながら、子どもの自立を支援するためソーシャルワークを行っている。	b
<p>(特に評価が高い点、改善が求められる点)</p> <p>○ホーム内で職員も一緒に生活しており、小舎性の理念を生かしたかかわりを持つように努めている。自立を支援するために、子どもの課題等を考慮し、児童相談所やハローワーク、勤務先・学校等の関係機関との関係づくりを心がけている。</p> <p>◆定期的に自立生活援助計画を作成しているが、アセスメントの書式等の検討が課題と認識しているので、今後の改善に期待したい。</p>		

2-(2) 食生活		第三者 評価結果
①	バランスのとれた食事に配慮し、食卓が安心感を得ることのできる場所となるよう配慮している。	a
②	子どもの生活時間にあわせた食事の時間を設定している。	a
<p>(特に評価が高い点、改善が求められる点)</p> <p>○「北海道家庭学校」の栄養士が作成した献立に基づき、バランスの取れた食事を提供するように努めている。職員も一緒に食事し、楽しく食べられるように配慮している。食事時間は設定しているが、子どもの就労や就学の状況に応じた柔軟な対応に配慮している。子どもの生活状況によっては一人で食事をすることはある。</p>		

2 - (3) 衣生活	第三者 評価結果
① 衣服は清潔で、TPOに応じたふさわしい服装となるよう助言している。	a
<p>(特に評価が高い点、改善が求められる点) ○子どもの自立を考慮し、日常の生活については自己管理できるように支援している。服装に関しても基本的に職員の助言は最小限にとどめているが、衛生面が習慣化されていないなど、子どもの状態に応じて必要な助言を行っている。</p>	

2 - (4) 住生活	第三者 評価結果
① ホーム全体は、生活の場としての安全性や快適さを配慮したものになっている。	a
② 居室等の整理整頓、掃除等の習慣が定着するよう援助している。	c
<p>(特に評価が高い点、改善が求められる点) ○ホームは新築の建物で明るく快適な居住環境が整えられている。食堂とつながる居間にソファやテレビを置き、一緒にくつろげるように配慮している。子どもの居室は全て個室で、ベッド、机、クローゼットを整備している。各階に浴室があり、必要に応じて入浴やシャワーが利用できる。 ◆自立に向けて居室の管理は自己管理を基本としており、職員の助言や介入は最小限にとどめている。</p>	

2 - (5) 衛生管理、健康管理、安全管理	第三者 評価結果
① 身体の健康を自己管理できるよう援助している。	b
② 一人ひとりの子どもの健康を管理するとともに、必要な場合には医療機関等を利用するなど適切に対応している。	b
<p>(特に評価が高い点、改善が求められる点) ○健康管理は自己管理を基本とし、助言は最小限にとどめて見守っている。明らかに習慣化されていない子どもに対しては、必要な援助・助言を行っている。精神科を含めて医療機関との連携に努めており、子どもの心身の不調には受診等の適切な対応を行っている。 ◆子どもの不調に適切に対応するために、子どもの平常時の状態等の把握や医療に関する情報共有について一層の工夫に期待したい。</p>	

2 - (6) 問題行動に対する対応	第三者 評価結果
① 子どもの問題行動に適切に対応し、その理由を子どもに分かるよう説明している。	b
② ホーム内の子ども間の暴力、いじめ、差別などが生じないようホーム全体に徹底している。	a
<p>(特に評価が高い点、改善が求められる点) ○子どもの問題行動に関しては、打ち合わせや記録等により職員間で情報共有し、必要に応じて宿直者を増やすなど適切な対応に努めている。児童相談所や医療機関と連携した対応に努め、対応が困難な場合は児童相談所が一時保護することもある。 ◆子どもの問題行動への適切な対処について、研修等の活用が望まれる。</p>	

2 - (7) 自主性、自律性を尊重した日常生活	第三者 評価結果
① 子ども自身が自らの生活全般について考え、主体性をもって生活ができるよう援助している。	a
② 休日等に子どもが自由に過ごせるよう配慮している。	a
③ 金銭の管理や使い方など経済観念が身につくよう援助している。	b
<p>(特に評価が高い点、改善が求められる点) ○子どもが自立した日常生活及び社会生活を営むことができるように支援することをホームの方針として明記している。休日等の過ごし方やさまざまな活動への参加、お金の使い方など生活全般について子どもの主体性・自己決定を尊重した支援に努めている。 ◆金銭管理も自己管理を基本としているが、経験のない子どももいると思われるので、適切な経済観念が身につくように段階的に支援する等更なる工夫が望まれる。</p>	

2 - (8) 社会生活支援（学習支援、進路指導等）	第三者 評価結果
① 進学を希望する子どもには、学習環境を整備し、学力に応じた学習支援を行っている。	b
② 社会生活を通して、子どもが人格の尊さを学び、自分や他人の権利を尊重し、ともに生きることができるよう支援している。	a
③ 性について正しい知識を身につけ、お互いの人格を尊重しあえるような異性関係が築けるよう支援している。	b
<p>（特に評価が高い点、改善が求められる点）</p> <p>○学習支援は特に行っていないが、学習環境の整備や学校との連携に努めている。社会性の伸長は就労経験に依拠するところが大きく、勤務先とは十分に連絡を取りあっている。</p> <p>◆性に関する意図的な取り組みは行っていないが、契機があれば職員間で話し合っている。子どもが自分や相手の人権を尊重できるように、人との関係づくりへの支援の一環として検討が望まれる。</p>	

2 - (9) メンタルヘルス	第三者 評価結果
① 虐待を受けた子どもなど心理的なケアが必要な場合は、関係機関と連携している。	a
<p>（特に評価が高い点、改善が求められる点）</p> <p>○心理的な支援を要する子どもには、児童相談所や医療機関等と連携しながら、日常生活の中でも適切な心理的支援に努めている。「北海道家庭学校」から入居した子どもについては、施設の心理士の支援を継続的に受けられるようになっている。</p>	

2 - (10) 家族とのつながり	第三者 評価結果
① 児童相談所や関係諸機関と連携し、子どもと家族との関係調整を図ったり家族からの相談に応じる体制ができている。	b
② 子どもにとって家族関係の調整が必要な場合は、状況を把握して、面会、外出、一時帰省などを行っている。	a
③ 虐待を受けた子ども等、保護者からの強引な引き取りの危険性がある場合、関係諸機関との連携により、子どもの権利と安全が守られるよう取り組んでいる。	c
<p>（特に評価が高い点、改善が求められる点）</p> <p>○家族との対応は児童相談所を通して行うことを基本にしている。家族との交流は子どもの意向を尊重し、児童相談所と協議しながら実施している。</p> <p>◆保護者の強引な引き取りの事例はこれまでになく、対応について具体的に話し合っていない現状である。事例は少ないと思われるが、危機管理の一環として強引な要請や侵入等への対応について、職員間で確認しておくこと及び警察への協力依頼をしておくことなどが望まれる。</p>	

2 - (11) 退居の決定・退居後のかわり	第三者 評価結果
① 退居後の生活の計画が作成され、子どもと退居後の生活を話しあった上で退居を決定している。	c
② 退居後の子どもに継続的に支援している。	c
<p>（特に評価が高い点、改善が求められる点）</p> <p>◆事業開始後の約2年間で退居者は4名（うち2名は中途退居）である。退居後の生活を想定して支援に取り組んでいるが、計画は作成していない。子どもからの求めがあれば対応する姿勢は常に持っているが、これまでに退居後のフォローを実施した例がないため、総合的に「C」評価とする。</p> <p>退去者への支援の必要性を理解し、課題として認識しているので、退居後の対応等について子どもに十分説明するなど今後の取組みに期待したい。</p>	